

開催期日 令和3年7月15日

開催場所 中島村役場2階会議室

## 中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

## 中島村農業委員会議事録

### 1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和3年7月15日 午後1時30分  
閉 会 令和3年7月15日 午後2時33分  
場 所 中島村役場2階会議室

### 2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する  
処分について

議案第2号 現況確認証明申請に対する処分について  
～第3号

議案第4号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について

### 3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者11名・欠席者1名

### 4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間 俊一

### 5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森 枝里子

### 6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和3年第7回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会 長（あいさつ）

皆さん改めましてこんにちは。令和3年第7回の中島村農業委員会総会のご案内申し上げたところ、季節柄大変お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございました。ご苦労様でございます。

今日は慌ただしくてですね、天倉光喜委員さんの母親のご葬儀と、現況確認証明申請の現地確認が2件ほどございまして、皆さんそれぞれの立場でご苦労様でございます。ようやく梅雨が明けるのかなという兆しが見えたようでございます。その中でまた皆さん方いろいろな立場や分野で、ご苦労なさっているのかなとご推察申し上げます。間もなく30度くらいの気温になってくるのではないかと、気持ち的にも嬉しく思います。反面ですね、東京オリンピック開会式が実施されるようでございますが、新型コロナが増えてしまったということで、いろんな面で心配される状況下でございます。そんな中で我々としましてもですね、いろんな形で自分なりに気持ちづくりを対応するしかないなと思っております。皆さん方くれぐれも健康にはご留意いただきたいと思います。

さて、本日の議事でございますが、議案が4件ございます。どうぞ慎重審議よろしくお願い申し上げます。大変粗辞ですがご挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦労様でございます。ありがとうございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、1番宮本直人委員、2番小林均委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第9号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第1号受付番号第9号につきまして、7月8日に譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容の通り間違いございませんでした。また現地についても、7月8日に確認致しましたが問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第1号受付番号第9号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また大木推進委員と同様に現地についても7月8日に確認致しましたが問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

——— 異議なしの声多数 ———

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

——— 全員異議なしの声あり ———

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第2号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第2号受付番号第6号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第2号受付番号第6号につきまして、本日12時30分より申請代理人・●●●●さん、小林委員・水野谷委員・私を含めた農業委員・推進委員3名及び事務局の立ち合いで現地確認を行いました。

申請地の現況につきましては、畑の様相は無く、樹木に覆われ山林となっておりました。山林化してから数十年も経っている状態であり、農地への復元も困難であることから、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第2号受付番号第6号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、大木推進委員と同様、非農地であると判断いたしましたことをご報告いたします。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第3号現況確認証明申請に対する処分について、審議の前に、中島村農業委員会規則第10条の規定により、2番鈴木和宏推進委員の除斥を求めた。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、議案第3号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第7号について、確認担当委員に報告を求めた。

1 番小室晋推進委員

議案第3号受付番号第7号につきまして、本日12時45分より、申請人・●●●●さん、申請代理人・●●●●さん、水野谷委員・小林委員・私を含めた農業委員・推進委員3名及び事務局の立ち合いで現地確認を行いました。

申請地の現況につきましては、畑の様相は無く、樹木に覆われ山林となっておりました。山林化してから数十年も経っている状態であり、農地への復元も困難であることから、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2 番小林均農業委員

議案第3号受付番号第7号につきまして、只今小室推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、小室推進委員と同様、非農地であると判断いたしましたことをご報告いたします。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

2 番鈴木和宏推進委員の除斥を解除する旨を宣した。

—— 暫 時 休 議 ——

議 長

議事を再開する旨を宣し、2番鈴木和宏推進委員に対し、議案第3号については原案のとおり可決決定された旨を告知した。

議 長

引き続き、議案4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第4号受付番号第14号について、確認担当委員に報告を求めた。

3番長田信夫推進委員

議案第4号受付番号第14号につきまして、7月13日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容の通り間違いございませんでした。また現地についても同日に確認致しましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4番鈴木一男農業委員

議案第4号受付番号第14号につきまして、只今長田推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また長田推進委員と同様に現地についても7月13日に確認致しましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 花輪代の支出について

二点目 利用状況調査等について（依頼）

三点目 先月の質問事項について

四点目 次回の農業委員会総会は、8月16日(月)に役場2階会議室で行う。

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時  
令和3年7月15日 午後2時33分